

## 第17回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：平成30年8月1日（水）15：00－17：00

場 所：経済産業省 別館2階 227各省庁共用会議室

委 員：山地委員長、二宮副委員長、大塚委員、須藤委員、谷川委員、橋本委員、前田委員、丸山委員、森委員（小林委員代理）、松橋委員

事務局：環境省 : 加藤企画官、岸補佐

経済産業省：柴田補佐

農林水産省：中川室長、早川課長補佐

林野庁 : 笠井専門官

みずほ情報総研（株）：田原課長

### 【はじめに】

- ・新美委員長の委員長ご退任を受け、山地委員を委員長、二宮委員を副委員長に選任することを承認した。

### 【審議事項】

#### 1. モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）の改定についての審議

- ・森林経営活動プロジェクトにおいて、「地位の特定」のためのモニタリング方法を簡素化することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された制度文書の改定を承認した。

#### 2. 1 省エネ住宅方法論の改定についての審議

- ・省エネ住宅を新築するプロジェクトでは追加性の評価を省略することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

#### 2. 2 低炭素コンクリート方法論の改定についての審議

- ・低炭素コンクリート方法論における①プロジェクト実施日と登録申請期限に関する規程、認証対象期間・認証申請期間に関する規程を実施要綱における規程と整合させ、また相互に矛盾のない形に改定すること、②排出係数を最新値に改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

#### 2. 3 木質バイオマス方法論の改定についての審議

- ・木質バイオマス方法論において、原料の乾燥工程における排出量がゼロの場合のデフォルト値（0.3t-CO<sub>2</sub>/t）を設定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

## 2. 4 太陽光発電方法論の改定についての審議

- ・家庭に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する場合に自家消費量のうち蓄電池を経由した電力量を算定するためのデフォルト値（蓄電池容量 4kWh 以下の場合：60.0%、4kWh 以上の場合：70.0%）を設定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

## 3. バイオマス系方法論等の改定①（算定方法に係る改定）についての審議

- ・バイオマス系方法論等においてコージェネレーションを導入する場合の算定方法について、コージェネレーション方法論が規定する算定方法と整合するよう方法論を改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

## 4. バイオマス系方法論等の改定②（未利用証明に係る改定）についての審議

- ・バイオマス系方法論等における未利用証明について、①説明の詳述化、②必要な証跡の再整理、③作成者の統一について、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

### **【報告事項】**

## 5. J-クレジット制度の最新の状況

- ・J-クレジット制度の最近の動向について、事務局より説明した。

## 【委員の発言及び質疑】

### 1. モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）の改定についての審議

（二宮副委員長）

- ・日本で初めての排出削減・吸収量認証制度である J-VER 制度を創設するにあたり、どの程度の正確性を求めるべきかの判断基準がなく、保守性の観点から厳格なモニタリングを定めた  
が、10年間の運用を経て今回の改定に至った。本改定に全面的に賛成する。

（松橋委員）

- ・このような形で地位が特定できることはモニタリングの効率化にもつながるので本改定に賛成できる。
- ・間伐等、適切な森林の管理がなされていないと土壌が痩せ、細い木が乱立しているというイメージがある。地位の特定には胸高直径は含まれず、樹高のみ考慮するという考えで問題ないか。

（丸山委員）

- ・胸高直径は密度管理によって大幅に変わり地位特定の指標としてはふさわしくない。一方樹高に関しては、密度等に関係なく地位が同じであれば似たような成長を示すということが実測からもわかっており、樹高が地位を反映していると考えるのが一般的である。

（須藤委員）

- ・エロージョン、酸性雨、病気などの要因によって地位が変化するという事象は発生しないのか。

（事務局）

- ・影響は小さいのではないかという見解。今回のモニタリングは間伐（適切な管理）を行った後の森林を対象にしており、被害木や病気にかかった木は対象にならないという点も補足する。

### 2. 1 省エネ住宅方法論の改定についての審議

特段のご意見・ご質問なし。

### 2. 2 低炭素コンクリート方法論の改定についての審議

（二宮副委員長）

- ・本改定はいずれも手続上のものであるので、本改定を行うことに異論はない。
- ・本方法論は今後どの程度の活用が期待できるか。

（事務局）

- ・現状のプロジェクト登録件数は1件のみであるが、この改定を受けて本方法論を活用する事業者が増えることを期待する。

## 2. 3 木質バイオマス方法論の改定についての審議

(二宮副委員長)

- ・本改定で設定されるデフォルト値はバイオマスと化石燃料の混燃を想定しているのか。バイオマスのみなら排出係数は0になるのではないか。

(事務局)

- ・今回のデフォルト値は乾燥工程の燃料として全量バイオマスを用いることを想定している。そのため、乾燥工程は排出量が0である。一方、破碎・成型工程に電力を使用するので、燃料製造に由来する排出量はゼロとはならない。なお、燃料や電力の使用について、モニタリングが可能なら実測値を使用しても問題ない。

(松橋委員)

- ・配布資料 p. 20 の図は乾燥工程の排出が0、破碎・成型工程に電力を使った場合の事例を図示していると考えて問題ないか。

(事務局)

- ・ご理解の通りである。

## 2. 4 太陽光発電方法論の改定についての審議

(二宮副委員長)

- ・来年には FIT 買取期間が終了する案件が出始め、蓄電池導入が進む可能性が高いと考えられる中で、本制度における太陽光発電設備と蓄電池を併用する場合について議論することは重要であり、本改定案にも賛成できる。
- ・今回設定されるデフォルト値は現状では問題ないが、需給調整市場の導入といった将来の市場形成によっては経由率の議論の見直しが必要であると考えられる。

(須藤委員)

- ・シミュレーション結果の最大値が64%台であることを考えると、デフォルト値を65%に設定する案も考えられるのではないか。

(事務局)

- ・今回は事業者の使い勝手を考えて、切りの良いデフォルト値を提案した。

(松橋委員)

- ・今回のデフォルト値設定に係るシミュレーションフローでは FIT の売電価格と家庭の電力単価を比較し、逆潮を行わない方がインセンティブがあるとして議論を進めているが、蓄電池の充放電の効率等を考慮するとこの前提の妥当性が必ずしも保証されるとはいえない部分もある。ただ、今後蓄電池価格・売電価格が共に低下するであろうことを考えると、この仮定は妥当になると考えられる。また今回設定されたデフォルト値が十分に保守的に算定されていることから今回の提案を了解する。

### 3. バイオマス系方法論等の改定①（算定方法に係る改定）についての審議

特段のご意見・ご質問なし。

### 4. バイオマス系方法論等の改定②（未利用証明に係る改定）についての審議

（橋本委員）

- ・改定案において、わざわざ「廃棄物の場合は」という但し書きを設けた理由は何か。行政上、廃棄物と有効に利用されている未利用物の両方を指して「廃棄物等」という。そうすると廃棄物でないものは何かに利用されており未利用物でないということになるので、「廃棄物の場合は」という条件をつけた理由がよくわからない。

（大塚委員）

- ・J-クレジット制度では、原則として原料の供給者が未利用証明を発行することを求めているが、廃棄物の場合にはその排出者ではなく、当該廃棄物の回収・処理を請け負った別の事業者が未利用証明を発行しても良いという意味での但し書きか。

（事務局）

- ・ご理解の通りである。

（橋本委員）

- ・「廃棄物の場合は」の但し書きについて、本改定案では資料にあるように、原料の供給元が多岐に渡る場合に限り回収・処理事業者を許容するというものか、或いは廃棄物であれば原料の供給元の多寡に依らず回収・処理事業者を許容するというものか。

（事務局）

- ・本改定案は、「廃棄物のうち、原料の供給元が多岐にわたる場合」に限り、改修・処理事業者を許容するというものである。

（山地委員長）

- ・そうであれば、単一の供給元から廃棄物を回収する場合には、廃棄物の排出者が未利用証明を発行しなければならないということとなるが、それでも問題はないか。

（事務局）

- ・当初は「原料の供給元が多岐に渡る場合」を想定していたが、ご指摘の通り、供給元の多寡で限定を設けるべきではないと考える。そのため、改定案は「廃棄物の場合は」には回収・処理事業者が未利用証明を発行しても良いという趣旨である。

### 5. J-クレジット制度の最新の状況

（丸山委員）

- ・カーボン・オフセット目的でのクレジットの利用が減少傾向であるが、減少要因と今後の取り組みについて説明をお願いしたい。

（事務局）

- ・減少の明確な理由は不明であり、引き続き分析を行っていく予定である。
- ・今後の取り組みとしては、既にプレスリリース済みであるが、山の日に関し、国立公園でのイベント

トを通しての PR などを予定しており、こういった活動を通じて啓発に努めたいと考えている。

(大塚委員)

- ・ H30 年度の無効化・償却量の見通しはどうか。

(事務局)

- ・ 年度全体で昨年度ほどの無効化・償却量には達しないと見込まれる。原因は現在分析中であるが、算定・報告・公表制度におけるメニュー別排出係数が増加していることが一因として考えられる。

(大塚委員)

- ・ 目的別無効化・償却量の図における ASSET 等とは具体的に何を表しているのか。

(事務局)

- ・ 環境省の ASSET 事業で使われているということの意味している。

## 6. その他

(二宮副委員長)

- ・ 追加性判断の基準となっている「3年以上」の妥当性について検証してもらえないか。この基準が設定されたのは約 10 年前であり、当時は京都議定書における 2012 年という短期的な目標の達成が焦点であったが、現在は 2050 年を見据えた低炭素社会構築・エネルギーシステム転換が目標とされており、投資環境も変化していると思っている。

(事務局)

- ・ ご指摘の点は制度に与えるインパクトが大きく、事務局で議論・検討させていただく。

以上

文責：事務局